

あき総合病院給食業務委託プロポーザル に関する質疑書への回答

質疑1

履行時間（AM5：00～）クックチル導入によって早番出勤時間の遅延は計画されていないのか。

回答

朝食の配膳時間に遅延が発生しない体制が組めるのであれば、早番出勤時間を遅延しても問題はありません。

ただし、クックサーブを優先とすることが前提であり、全面的なクックチル対応は考えておりません。

質疑2

新病院病棟レイアウト（配膳・下膳ルート確認）を提示いただきたい。

回答

配膳車・下膳車ルート（PDF）をご覧ください。

質疑3

食種別栄養基準の提示はいつになるか。

回答

12月（予定）の栄養委員会で標準食事基準の修正案を検討する予定です。決定次第提示します。

質疑4

刻み食、ミキサー食などの食数

回答

【2013.4月～9月 嚥下調整食の延食数（治療食での嚥下調整食分は除く）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
訓練ゼリー	46	25	8	14	7	47
ゼリー菜1	97	130	52	57	120	221
ゼリー菜2	345	333	71	58	322	235
ペースト菜	343	434	383	344	211	275
やわらか菜	450	390	254	181	211	399
合計延食数	1281	1312	768	654	871	1177

食数比率 8.6% 8.4% 4.9% 4.1% 5.7% 7.5%

平均 6.5%

【2013. 10. 24（木） 昼食の食数】

訓練ゼリー	1
ゼリー菜 1	1
ゼリー菜 2	5
ペースト菜	6（うち治療食 2）
やわらか菜	5（うち治療食 1）

質疑 5

緩和ケア食における食事内容についての方針はあるか。

回答

がん患者に限らず、食欲不振の患者への対応食として、見た目（彩り、盛付、分量）と味の満足度を優先した食事を緩和ケア食（仮名）と位置付けて提供できるようにする。

1. 麺類セットメニュー
2. 単品メニュー（デザート、スープ類）など

質疑 6

おやつ的一般病棟提供先病棟及び食数（対象食種）

回答

【対象食種】

- 離乳食（10時）
- 幼児食（15時）
- 幼児下痢食（15時）
- 産褥食（15時）
- 胃腸術後食（10時＋15時）
- 個別対応食（10時のみ、15時のみ、10時＋15時）＊必要に応じて
- 糖尿病食（夜食）＊必要に応じて
- 肝臓食（夜食）＊必要に応じて

【2013. 10. 24 昼食食数】

離乳食 0 幼児食 1
幼児下痢食 0
産褥食 2 胃腸術後食 10
個別対応食 7

【提供先】

- 全病棟（H26年度から精神科も含む予定）
- 患者ベッドサイドもしくはスタッフステーション
- ※夜食は夕食配膳時にスタッフステーションまで配膳

質疑 7

デイサービスの食事提供先はどこになるか。（引渡しとその方法）

回答

【精神科デイケアへの搬送】

（ア）栄養部門スタッフはお茶及び下膳車、給食用湯呑を精神科デイケアの定位置に搬

送り、栄養部門に戻る。

- (イ) 栄養部門スタッフは、食事の積載された配膳車を精神科デイケアに搬送する。
- (ウ) 栄養部門スタッフは、デイケアスタッフに食事到着の声掛けを行う。
- (エ) デイケアスタッフは、食事場所にお膳を配膳する。
- (オ) 栄養部門スタッフは、配膳車を栄養部門に搬送する。
- (カ) 栄養部門スタッフは、下膳車を栄養部門に搬送する。

★補足★

【通院透析患者への搬送】

- (ア) 栄養部門スタッフは食事の積載されたワゴン透析室に搬送し、透析室スタッフに食事到着の声掛けを行い、栄養部門に戻る。
- (イ) 栄養部門スタッフは、下膳された膳とワゴンを栄養部門に搬送する。

質疑 8

電子カルテの導入状況、夜間の緊急入院患者及び食種変更への対応はどうか。

回答

- ・日勤帯は電子カルテと給食部門システムの連携操作により食事変更指示を受けます。
- ・食事指示内容を確認する際には電子カルテのIDを用いて閲覧します。
- ・夜間は伝票（食事箋）での食事変更指示となるため、朝食準備前に時間外伝票による食種変更作業を実施する必要があります。
- ・夜間は、原則として標準食事基準に基づく食事変更のみ実施します。

質疑 9

備蓄食糧（3日分）の内容、クックチル品での保管か食材としての確保か、職員分は含まないのか。

回答

クックチル品での保管及び食材としての確保を考えています。また、備蓄食糧（3日分）には職員分は含みません。

質疑 10

概算見積書の積算内訳、食事提供者数見込みで算出した場合、稼働率実績が下がった場合の単価変更は可能か。

回答

想定はしていませんが、大幅な変動があった場合は協議に応じます。

質疑 11

質疑10の内容を踏まえて食材費と労務管理費の二本立てにて一人当たりの給食単価を設定したいが可能か。

回答

価格の積算方法については受託者に任せますが、今回の契約では1食あたりの単価での契約とさせていただきます。